

社会連携方針

本学及び附属機関では、キリスト教世界観に立つリベラル・アーツ教育をとおして、教会と市民社会に仕える働き人の育成を目的に教育・研究を行なっている（「神学部規程」第2条、「大学院学則」第8条より）。それらの教育・研究の成果を広く社会に還元・普及することを通して、社会の発展に貢献する。

この目的の実現のため、本学では以下の社会連携ポリシーを定める。

1. 研究成果の社会への還元

教育・研究の成果を、有効な手段（インターネット、印刷媒体、公開講座、学外講座等）を用いて社会に積極的に公開し、社会に開かれた文化活動や情報発信を推進する。

2. 社会との連携

教会、NPO・NGO、企業、行政、教育研究機関等との連携を推進し、市民社会の醸成と人々の幸福（well-being）に資する活動を推進する。

また学生の学習と安全・健康等に支障のない範囲で、学内施設の地域社会への提供・活用に努める。

3. 前述の連携に際して、法令、学内諸規程を遵守し、公平性・透明性の高い社会連携活動を行う。

4. 教職員・学生の自由意志による社会貢献・地域交流の活動を応援し、その積極的な評価を行う。また、学生の授業以外の社会貢献活動参加は、あくまで学生の自由意志によるものとし、不参加の学生がいかなる不利益も被らないようにする。

2014年（平成26年）1月14日 教授会承認

2014年（平成26年）1月21日 理事会承認

2019年（令和元年）9月17日 理事会承認

2025年（令和7年）5月13日 教授会承認